

委託業務において取り扱う簿冊等一覧

※ 色は、別紙7の各庁の取扱数量を示す表の各項目に対応しています。

	不動産登記	商業登記	法人登記	動産譲渡登記	債権譲渡登記
<p>閲覧に供するもの (ただし、電磁的記録に記録されたもの又は電磁的記録をもって作成されたものについては、記録された情報の内容を画面に出力して表示させ、それを閲覧に供する。また、電磁的記録については、記録された情報の内容を法務省令で定める方法により表示させ、それを閲覧に供する。)</p> <p>注3 電磁的記録に記録されているものを含む。 注4 電磁的記録を含む。 注5 電磁的記録をもって作成されているものを含む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿等 ・登記簿 ・閉鎖登記簿 ○地図等(注3) ・地図 ・閉鎖地図 ・建物所在図 ・閉鎖建物所在図 ・準地図 ・閉鎖準地図 ○登記簿の附属書類(注3、注4) ・土地所在図 ・閉鎖土地所在図 ・地積測量図 ・除却地積測量図 ・地役権図面 ・除却地役権図面 ・建物図面 ・除却建物図面 ・各階平面図 ・除却各階平面図 ・その他の附属書類(申請書及び囑託書、その添付書類等) ○筆界特定書等(注4、注5) ・筆界特定手続記録 ・筆界特定書 ・筆界調査委員が作成した測量図その他の筆界特定の手続において測量又は実地調査に基づいて作成された図面 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿等 ・登記簿 ・閉鎖登記簿 ○登記簿の附属書類 ○商号調査簿(閲覧手続は不要) 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿等 ・登記簿 ・閉鎖登記簿 ○登記簿の附属書類 ○商号調査簿(閲覧手続は不要) 	なし	なし
	立木登記	工場財団登記	鉱業財団登記	漁業財団登記	道路交通事業財団登記
	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿等 ・登記簿 ・閉鎖登記簿 ○登記簿の附属書類 ○立木図面 ○除却立木図面 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿等 ・登記簿 ・閉鎖登記簿 ○登記簿の附属書類 ○工場図面 ○除却工場図面 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿等 ・登記簿 ・閉鎖登記簿 ○登記簿の附属書類 ○工作物配置記録図面 ○除却工作物配置記録図面 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿等 ・登記簿 ・閉鎖登記簿 ○登記簿の附属書類 ○漁場図面 ○工作物配置記録図面 ○除却工作物配置記録図面 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿等 ・登記簿 ・閉鎖登記簿 ○登記簿の附属書類
	港湾運送事業財団登記	建設機械登記	観光施設財団登記	船舶登記	農業用動産抵当登記
	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿等 ・登記簿 ・閉鎖登記簿 ○登記簿の附属書類 ○工作物配置記録図面 ○除却工作物配置記録図面 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿等 ・登記簿 ・閉鎖登記簿 ○登記簿の附属書類 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿等 ・登記簿 ・閉鎖登記簿 ○登記簿の附属書類 ○観光施設図面 ○除却観光施設図面 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿等 ・登記簿 ・閉鎖登記簿 ○登記簿の附属書類 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿等 ・登記簿 ・閉鎖登記簿 ○登記簿の附属書類
	鉱害賠償登録	夫婦財産契約登記	自動車交通事業財団 抵当登記	抵当証券	旧土地台帳
	<ul style="list-style-type: none"> ○登録簿等 ・登録簿 ・閉鎖登録簿 ○登録簿の附属書類 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿等 ・登記簿 ・閉鎖登記簿 ○登記簿の附属書類 	<ul style="list-style-type: none"> ○登記簿等 ・登記簿 ・閉鎖登記簿 ○登記簿の附属書類 	<ul style="list-style-type: none"> ○抵当証券の控え ○抵当証券の附属書類 	○旧土地台帳